

令和8年2月5日
茨城県県民生活環境部生活文化課長 大塚 弘子
(担当 小林 内線 2844、029-301-2842)

交通死亡事故多発警報（高齢者警報）の発令について

1 概要

1月28日（水）から2月5日（木）までの9日間で、高齢者が犠牲となる交通死亡事故が6件発生（6人死亡）し、交通死亡事故多発警報の発令基準（10日間で6件）に達したことから、本日付で、交通死亡事故多発警報（高齢者警報）を県下全域に発令しました。
本日から、交通死亡事故抑止のための広報啓発活動等の緊急対策を実施します。

2 発令期間

令和8年2月5日（木）から令和8年2月11日（水）までの7日間

3 警報発令に伴う緊急抑止対策（予定）

機関・団体	内 容
県	<ul style="list-style-type: none"> 各種広報媒体（ホームページ・SNS等）による交通事故防止の呼びかけ 市町村及び交通関係団体への周知啓発依頼
警察	<ul style="list-style-type: none"> 死亡事故に結びつく可能性の高い危険な違反に対する取締りの強化 警察本部職員によるパトロール 交差点等における街頭活動の強化 警察本部及び警察各署において懸垂幕の掲出
市町村	<ul style="list-style-type: none"> 広報車、防災無線等による交通事故防止の呼びかけ 市町村交通対策協議会など関係機関・団体に対して協力を要請
道路管理者	<ul style="list-style-type: none"> 道路情報板による交通事故防止の呼びかけ

4 交通死亡事故多発警報の発令状況

年	発令回数	発 令 期 間	警報の種類
令和3年	0回	発令なし	
令和4年	0回	発令なし	
令和5年	3回	1月16日～1月22日	県央地域
		8月14日～8月20日	県南地域
		8月31日～9月6日	高 齢 者
令和6年	3回	10月30日～11月5日	県央地域
		10月31日～11月6日	高 齢 者
令和7年	1回	1月7日～1月13日	県央地域
令和8年	1回	【今回】2月5日～2月11日	高 齢 者

5 交通死亡事故抑止緊急対策事業実施要綱に基づく発令基準

（10日間の死亡事故が下表に示す件数）

全 県 警 報	高齢者 警 報	地 域 警 報				
		県北地域	県央地域	鹿行地域	県南地域	県西地域
9件	6件	4件	4件	4件	5件	5件

交通死亡事故発生状況 (R8.2.5 14:00 時点)

月	日	曜日	市町村	発生地域及び件数						左のうち 高齢者
				県北	県央	鹿行	県南	県西	計	
1	28	水	取手市				1		1	1
	29	木	常総市					1	1	1
	30	金								
	31	土	ひたちなか市		1				1	
2	1	日	桜川市					1	1	1
			大子町	1					1	1
			東海村		1				1	1
	2	月								
	3	火	土浦市				1		1	
	4	水								
	5	木	古河市					1	1	1
発生件数				1	2	0	2	3	8	6
発令基準(10日間)				4	4	4	5	5	9	6
発令までの件数				3	2	4	3	2	1	0